

## 第23回群馬県河川整備計画審査会

- **開催日時**：平成28年10月28日（金） 13：30～16：30
- **開催場所**：群馬県高崎合同庁舎 4階 403会議室
- **出席委員**：姉崎智子、石井敦、片野光一、久保田健、佐藤敦彦、清水義彦、堀尾明宏、  
宮田裕紀枝、吉澤和具 （出席9名） 敬称略
- **欠席委員**：熊倉浩靖、茶珍護 （欠席2名） 敬称略
- **事務局**：河川課 …中島課長、森永次長、金井補佐、池田補佐、米山補佐、野口主幹、  
山木主幹、島田主幹、新船副主幹、土屋副主幹  
高崎土木…桑原所長、須田副所長、児島補佐、川端係長、徳井係長、市川主任  
安中土木…塚越所長、菅谷次長、笠原補佐、中嶋主幹、屋敷主任
- **議題**：「碓氷川圏域河川整備計画」について
- **配付資料**：
  - ・次第
  - ・出席者名簿
  - ・資料1：委員名簿
  - ・資料2：群馬県河川整備計画審査会設置要領等の改正（案）について
  - ・資料3：碓氷川圏域河川整備計画 策定フロー
  - ・資料4：碓氷川圏域河川整備計画の策定について
  - ・資料5：碓氷川圏域河川整備計画（素案）
  - ・資料6：碓氷川圏域河川整備計画の説明用資料（スライド説明版）
- **議事録**：
  - 1 開会
  - 2 あいさつ（河川課長）
  - 3 委員紹介
  - 4 整備計画審査会の設置要領等の改正について  
事務局より資料2により改正（案）について説明し、出席委員の賛同を得る。
  - 5 本日の審査会の公開の可否について  
本日の提示内容が検討段階であり、公開とした場合、混乱を招く恐れがあることから、非公開とすることで出席委員の賛同を得る。

## 6 会長・副会長の選出について

会長を清水委員、副会長を堀尾委員とすることで、出席委員の賛同を得る。

## 7 現地視察

碓氷川乗附地区、鼻高地区、中宿地区及び九十九川において、事務局より整備方針等について説明。

## 8 議題「碓氷川圏域河川整備計画」について

事務局より資料4、資料5の内容について、スライドにて資料6で説明。

### 以下、審議内容

#### ➤ 会長（清水委員）

資料6（P24）の整備対象河川の設定（フロー図）の考え方を説明していただきたい。

#### ➤ 事務局

整備対象河川については、河道形態、背後地の資産状況、左右岸バランス（堤防高）、上下流バランス等を考慮した上で、流下能力が満足できていない箇所を抽出している。その結果、流下能力が不足している区間は、碓氷川上・下流と九十九川となった。

#### ➤ 堀尾委員

資料6（P33）河床洗掘対策の具体的な対策について説明していただきたい。

#### ➤ 事務局

今年度調査を含めた51箇所について、洗掘により河川構造物が破損する恐れがある箇所、背後地が住宅である箇所や近隣構造物が整備されている箇所、流速が大きな箇所や平面偏流の影響が大きな箇所等を特に着目して計画的にモニタリングし、河床低下・洗掘等の現象が顕在化している箇所・しつとある箇所に対して整備優先度のフローに従い、整備箇所の優先度を設定し、対策計画を立案していきたい。

工法については、モニタリング調査結果を踏まえて、有効で、かつ生物の連続性に配慮した対策を検討していきたい。

#### ➤ 会長（清水委員）

河床洗掘については、どの県においても河川の上流部で発生しており深刻な問題ではあるが、環境等への配慮も必要なため、まだまだ確立された方法がない状況である。

今後、群馬県としても対策実施とモニタリングを繰り返し行って行くものと思われるが、その際はぜひ、専門の方々から意見を踏まえ、現場の状況を確認いただきながら進めていただきたい。

#### ➤ 佐藤委員

資料6（P27-30）の堤防の天端幅の決め方を説明していただきたい。

#### ➤ 事務局

河川管理施設等構造令を遵守し、計画流量規模に応じて天端幅を決定している。

➤ 石井委員

資料6 (P 2 2) の正常流量の設定根拠を示していただきたい。

➤ 事務局

設定根拠資料を後日送付する。

➤ 吉澤委員

資料6 (P 3 5) の長寿命化対策に中木ダムが入っていないことについて説明していただきたい。

➤ 事務局

県が管理している河川構造物について長寿命化計画を策定し、対象箇所として掲載している。なお、中木ダムは安中市管理の水道ダムであることから記載していない。

➤ 会長（清水委員）

霧積ダムや坂本ダムの竣工は何年か。

➤ 事務局

霧積ダムが昭和51年、坂本ダムが平成7年である。

➤ 会長（清水委員）

霧積ダム、坂本ダムについては竣工からの経過年数が短い、将来を見越して対象とすることとしたということか。

➤ 事務局

そのとおりである。

➤ 宮田委員

中木ダムは安中市の管理にあることから資料5には記載していないとの説明であったが、地域の中では一つの河川構造物であるので、記載するのが適切ではないか。

➤ 事務局

安中市管理の中木ダムについては、流水の正常な機能の維持のため、霧積・坂本ダムの連携運用も考慮して、参考までに示すこととしたい。

➤ 姉崎委員

資料6 (P 1 5 - 1 8) に生息動植物の写真があるが、その根拠となった出典資料について教えて欲しい。

➤ 事務局

出典は、資料5 (P 7) 下段に記載したとおり、「学術調査報告書」から引用している。

➤ 会長（清水委員）

まだ資料5 では書ききれていない碓氷川圏域の代表的な種や、表現方法等に関し意見はないか。

➤ 姉崎委員

資料5 (P 7) には哺乳類の記載がないが、その理由について伺いたい。

また、出典元の資料が古いため、新しい資料に基づいて記載して欲しい。

➤ 事務局

哺乳類については、「昭和60年 群馬県動物誌」も参考にしているが、出典が古いことから、新たな資料があるか県自然環境部局に確認した上で、本文記載については検討したい。

➤ 片野委員

資料5 (P6)の植物は谷津田周辺に特化した種記載となっており、圏域全体を表していない。元々調査が少ない圏域であるので様々な文献に当たっていただきたい。また、植林も多いので、そのことについても記載していただきたい。

➤ 会長(清水委員)

最近山が荒れているか。

➤ 片野委員

荒れている。

➤ 会長(清水委員)

様々な水源に近い森林の話が河川整備計画の課題としていることからの指摘であるとする。

➤ 姉崎委員

資料6 (P10)の土地利用図には「森林」とあるが、「自然林」、「人工林」を分けることは可能か。

➤ 片野委員

古い資料になるが、群馬県の植生図を参考に、森林を人工林と自然林に分けて表示することとしてみてもどうか。

➤ 事務局

確認する。

➤ 宮田委員

現地視察で確認した築堤箇所では、改修後に歴史的な景観(堰や橋梁)が損なわれる危険がある。

➤ 会長(清水委員)

築堤することによって多少河川景観が悪くなることは考えられ、普段川を見慣れている地元の方にとっては違和感を感じる方もいるだろう。

最近の直轄河川の例で、築堤の規模を理解してもらうために実寸のワイヤー築堤モデルを使っている事例もあり、築堤工事については地域住民の方に理解を得ることが重要である。地域住民の方に対し、イメージがわくような説明を心掛けていただきたい。

また、堰や水門といった構造物にはその河川における技術継承の意味もあり、改築にはそういう構造物であることを地域住民の方に理解して進めることが重要である。

➤ 事務局

地元説明時に、存置してもらいたい施設や困っていることなど意見を伺いながら、

それを踏まえて、なぜ必要なのかといった理由も理解していただけるよう努めていきたい。

➤ 堀尾委員

資料6 (P19) について、普段の水質が良好なことは理解したが、工事中の濁水発生についての対応をどう考えているか。

➤ 事務局

河川内の工事を行う際は、濁水発生を抑制する対策を図る予定である。漁業組合等の関係機関には特にアユのシーズン等の施工時期の検討や事前連絡をするなど、十分に理解・了承を得たうえで工事を実施していきたい。

➤ 堀尾委員

工事を実施する際、漁獲高の減少でトラブルが発生することもあるので、特に漁業組合とはよく話し合っていたきたい。

➤ 吉澤委員

漁業組合としては、アユの時期は特にデリケートになるので、その時期は工事期間から外すなど、十分協議を尽くして進めていただきたい。

➤ 会長（清水委員）

切り回しながら施工するのだろうが、発生した濁水を一旦池に溜めるなど工夫し、施工方法についても納得していただけるよう進めていただきたい。

➤ 事務局

了解した。濁水発生の抑制については最大限留意したい。

➤ 片野委員

絶滅危惧種など希少種が出現した場合には、移植する例もある。そのような対応方法を資料5 (P11) に記載すべきではないか。

➤ 事務局

県の制度として、施工範囲の絶滅危惧種の生息・生育の有無等については、計画段階でその対応を示すこととなっている。

➤ 片野委員

留意していただきたいのは、県以外から情報が入ってくることもあるため、そのようなときの対応も考えていただきたい。

➤ 会長（清水委員）

情報収集の方法は、地域住民の方や専門の方から情報を得ながら進めていただきたい。また、重要種の取り扱いについても、移植、存置、回避等様々あるので、専門の方の意見も聞きながら進めていただきたい。

➤ 片野委員

当該圏域には、特に上流域に植物重要種が確認されている。

➤ 事務局

近年、施工途中で重要種の存在が確認された事例があり、その対応に苦慮した。計画段階で重要種の存在を把握し、それを移植、存置、回避するのかを早い段階で

決めていきたいと考えており、情報があれば、それを踏まえた対応を図っていきたい。

➤ **会長（清水委員）**

計画本文に外来種対策の記載はないが、当該圏域にはあまり存在しないのか。

➤ **片野委員**

当該圏域にも外来種は数多く存在する。

➤ **会長（清水委員）**

河川維持管理の項目に、重要種対策とともに、外来種対策にも留意することといった一文あっても良いと考える。

➤ **事務局**

計画本文の維持管理項目内に、外来種対策についても記述することとしたい。

➤ **会長（清水委員）**

その他、河川整備計画（素案）の内容や表現方法等について意見があれば、別紙「意見用紙」に記載のうえ、後日、事務局あて提出していただきたい。

## 9 事務連絡

➤ 意見回答の集約

➤ 議事録の確定

➤ 次回の開催時期（平成29年1月下旬を予定）

## 10 閉会

（以 上）

署名

清水 義彦